

## 【指定管理者募集現地説明会 Q&A】

施設名：産業高度化支援センター

番号	質問項目	質問	回答
1	令和7年度に向けた、消費者物価指数の前年比2%以上の上昇見込の際の加算について	指数の前年比2%以上の見込を見極めるチェックの時期はいつですか。	11月頭を予定しています。
2	〃	変更が決定した際、協議はいつ頃までに行うスケジュールを想定していますか。	11月～12月中を想定しています。 ※2月議会に間に合わせる想定です
3	〃	見直して増額される場合の確定と実施時期を教えてください。（例：1月見直し確定し、3月の実施）	2月議会で確定し、3月に実施（協定の変更）をします。
4	〃	令和8年度以降の見直しは計画されていますか。	未定です。
5	〃	消費者物価指数が2%以上増加し、変更協議をする際は、指定管理者として確定する前（2月の議会前）に、正式決定していない状態で話し合いを進めていくという理解で間違いないかですか。	そのとおりです。

6	使用料の改定について	令和7年度以降、使用料の改定を検討する予定と募集要項に記載があるが、いつ頃を目処に料金を改定しますか。もし令和7年4月1日から料金改定となる場合、その半年前の令和6年10月1日からは、会議室予約が可能となるため、お客様に対して説明が必要になります。	現時点では変更開始の具体的な目途が立っておりません。あくまでも、R7年度に、使用料改定に向けた作業を開始する予定です。よって、現時点でR7年度4月1日から料金改定を実施する想定はしていません。
7	仕様書の変更点について	植栽管理として管理範囲が追加されたG7区画境界線の伐根作業年1回だが、抜根の時期はいつ頃を想定していますか。回数は年1回とのことですが、費用はいくら程度を想定していますか。	新しく管理が必要になった範囲で、最低限年1回は必要であり仕様書に追加しましたが、適切な抜根時期や抜根回数については仕様が決まっていないため、仕様書から当該項目を削除します。※仕様書更新済
8	審査会のプレゼンテーション資料について	現在、5年前と比較して環境変化が大きいです。事務局として、これまで以上に強化したい部分などあれば教えて欲しいです。審査会のプレゼンテーション資料等に反映を検討しています。	選定基準は公開している通りであるため、特に重点的に取り組んでほしい事柄についての回答は差し控えさせていただきます。ただ、5年前と比較して指定管理料の査定結果が厳しいため、これまで以上にコスト削減を意識した維持管理に取り組んでいただく必要性があります。
9	指定管理料の支払い時期について	収支が厳しい中で、特に年度末から5、6月ごろは資金繰りが苦しくなります。精算の際は、不足額を渡すのではなく、事前に多めに概算払いをしてもらい余った分を返す形にいただくことは可能ですか。	電気代など高騰が激しく、事前に増加見込みも含めた予算要求をしていますが、上昇率を吸収できず不足しているのが現状です。また、年度末の協定変更後のお支払いは5月末以降になるため、希望があれば、今後も都度年度協定書の変更協議を実施します。